



2025年12月期 第3四半期決算短信 (日本基準) (連結)

2025年11月11日

上場会社名 株式会社 ノーリツ

上場取引所 東

コード番号 5943 URL <https://www.noritz.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 竹中 昌之

問合せ先責任者 (役職名) 常務執行役員 経営企画本部長 (氏名) 岸 栄一

TEL 078-391-3361

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年12月期第3四半期の連結業績 (2025年1月1日～2025年9月30日)

(1) 連結経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年12月期第3四半期	142,610	1.0	809	—	1,765	327.8	671	△71.4
2024年12月期第3四半期	141,193	△2.5	△415	—	412	△59.2	2,348	309.8

(注) 包括利益 2025年12月期第3四半期 962百万円 (△86.2%) 2024年12月期第3四半期 6,974百万円 (△25.3%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第3四半期	14.68	14.66
2024年12月期第3四半期	50.88	50.80

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年12月期第3四半期	214,947	132,651	59.5
2024年12月期	223,767	136,939	59.0

(参考) 自己資本 2025年12月期第3四半期 127,815百万円 2024年12月期 131,989百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年12月期	—	33.00	—	36.00	69.00
2025年12月期	—	35.00	—	—	—
2025年12月期 (予想)	—	—	—	36.00	71.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年12月期の連結業績予想 (2025年 1月 1日～2025年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭
通期	205,000	1.4	3,000	25.2	3,900	8.9	2,400	△45.2

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 — 社 (社名) 、 除外 — 社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年12月期3Q	48,554,930 株	2024年12月期	48,554,930 株
② 期末自己株式数	2025年12月期3Q	3,245,874 株	2024年12月期	2,285,456 株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年12月期3Q	45,768,557 株	2024年12月期3Q	46,170,341 株

期末自己株式数及び期中平均株式数の算定上控除する自己株式数には、「株式給付信託 (従業員持株会処分型)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式 (2024年12月期 330,900株、2025年12月期3Q 239,700株) が含まれております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)
業績予想につきましては、発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。業績予想に関しましては、添付資料のP.2をご参照ください。

(決算補足説明資料の入手方法)
決算補足説明資料は2025年11月11日 (火) に当社ホームページに掲載いたします。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(会計方針の変更に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

（1）当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が緩やかな景気回復を支えることが期待されるものの、原材料・エネルギー価格の高止まりや物価上昇の継続による個人消費に及ぼす影響がリスクとなっております。海外においても、米国政府による関税政策の動向、中国の不動産市況停滞の長期化など、依然として先行き不透明な状況が継続しました。

このような状況のもと、当社グループは経営環境の変化に対応し、持続的な成長と企業価値向上を目指すべく、昨年始動した中期経営計画「Vプラン26」2年目の後半を迎えました。当中期経営計画の3年間を「変革への実行着手」のフェーズと位置付け、国内事業は住宅向け温水分野偏重構造の変革、海外事業は中国エリア依存リスクの軽減と新市場開拓を目指しております。しかしながら、前期においては中国の不動産市況低迷などの影響で厳しい結果となりました。これを受け、当期は国内事業では高付加価値商品と環境配慮型商品による稼ぐ力の強化、海外事業では中国エリア・北米エリアの既存事業の立て直しを進めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高1,426億10百万円（前年同期比1.0%増）、営業利益8億9百万円（前年同期は4億15百万円の営業損失）、経常利益17億65百万円（前年同期比327.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益6億71百万円（同71.4%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

① 国内事業

当第3四半期連結累計期間の国内事業セグメントは、売上高が946億58百万円（前年同期比4.5%増）、セグメント損失が2億13百万円（前年同期は11億93百万円のセグメント損失）となりました。

温空気調分野では、住宅向けはハイブリッド給湯機や高効率給湯器等、環境配慮型商品の販売台数を引き続き拡大しました。非住宅向けにおいても、ボイラーから業務用ガス給湯器への取替を促進するなど、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みを推進しました。

厨房分野では、ビルトインコンロの新製品が好調に推移したほか、レンジフードの販売台数を順調に伸ばしました。以上により、国内事業全体では増収かつ営業損失は改善しました。

② 海外事業

当第3四半期連結累計期間の海外事業セグメントは、売上高が479億52百万円（前年同期比5.2%減）、セグメント利益が10億22百万円（同31.5%増）となりました。

中国エリアにおいては、市況低迷が継続し給湯機器の販売台数が減少する中、上海では販売台数を伸ばしました。北米エリアにおいては、高効率給湯器の販売台数が引き続き好調に推移したほか、暖房用ボイラーの販売も伸長しました。豪州エリアにおいては、電化政策を追い風にヒートポンプ給湯機の販売が好調に推移したほか、家庭用タンクレス給湯器も好調を維持しました。以上により、海外事業全体では減収増益となりました。

（2）当四半期の財政状態の概況

当第3四半期連結会計期間末の総資産残高は、2,149億47百万円（前連結会計年度末比88億20百万円減）となりました。流動資産は、受取手形、売掛金及び契約資産が減少したこと等により1,117億60百万円（同145億7百万円減）となりました。また、固定資産は、投資有価証券が増加したこと等により1,031億87百万円（同56億87百万円増）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、支払手形及び買掛金が減少したこと等により822億96百万円（同45億32百万円減）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、1,326億51百万円（同42億88百万円減）となりました。この結果、自己資本比率は59.5%となりました。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年2月13日に公表いたしました連結業績予想は変更ありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,022	24,743
受取手形、売掛金及び契約資産	44,163	38,064
電子記録債権	13,979	10,155
棚卸資産	32,320	33,062
その他	8,033	7,007
貸倒引当金	△1,251	△1,272
流動資産合計	126,267	111,760
固定資産		
有形固定資産	38,796	39,604
無形固定資産		
のれん	993	759
その他	9,632	9,837
無形固定資産合計	10,626	10,597
投資その他の資産		
投資有価証券	35,952	39,105
その他	12,208	13,959
貸倒引当金	△84	△79
投資その他の資産合計	48,077	52,985
固定資産合計	97,500	103,187
資産合計	223,767	214,947
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,681	32,904
短期借入金	3,227	4,894
未払法人税等	1,504	741
賞与引当金	364	1,551
役員賞与引当金	45	6
製品保証引当金	928	835
製品事故処理費用引当金	97	29
事業整理損失引当金	5	0
その他	24,760	22,133
流動負債合計	68,616	63,098
固定負債		
長期借入金	562	359
役員退職慰労引当金	45	54
製品保証引当金	1,830	1,847
退職給付に係る負債	6,081	5,908
その他	9,691	11,026
固定負債合計	18,212	19,197
負債合計	86,828	82,296

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,167	20,167
資本剰余金	22,995	22,956
利益剰余金	60,822	58,246
自己株式	△3,535	△5,317
株主資本合計	100,450	96,054
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,343	15,594
繰延ヘッジ損益	△24	175
為替換算調整勘定	13,826	11,851
退職給付に係る調整累計額	4,393	4,139
その他の包括利益累計額合計	31,538	31,761
株式引受権	2	2
新株予約権	78	50
非支配株主持分	4,868	4,782
純資産合計	136,939	132,651
負債純資産合計	223,767	214,947

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
売上高	141,193	142,610
売上原価	97,028	97,904
売上総利益	44,164	44,705
販売費及び一般管理費	44,580	43,896
営業利益又は営業損失(△)	△415	809
営業外収益		
受取利息	313	257
受取配当金	646	739
受取賃貸料	45	45
補助金収入	24	25
その他	315	303
営業外収益合計	1,345	1,371
営業外費用		
支払利息	110	122
持分法による投資損失	88	25
支払手数料	9	9
固定資産賃貸費用	32	27
為替差損	52	19
その他	223	211
営業外費用合計	517	415
経常利益	412	1,765
特別利益		
投資有価証券売却益	3,942	11
ゴルフ会員権売却益	—	20
特別利益合計	3,942	31
特別損失		
固定資産処分損	98	66
投資有価証券評価損	236	—
事業整理損失	266	—
特別損失合計	600	66
税金等調整前四半期純利益	3,754	1,731
法人税、住民税及び事業税	847	690
法人税等調整額	391	148
法人税等合計	1,238	838
四半期純利益	2,515	892
非支配株主に帰属する四半期純利益	166	220
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,348	671

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
四半期純利益	2,515	892
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,660	2,251
繰延ヘッジ損益	△190	199
為替換算調整勘定	1,075	△1,910
退職給付に係る調整額	△81	△253
持分法適用会社に対する持分相当額	△4	△217
その他の包括利益合計	4,459	69
四半期包括利益	6,974	962
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,679	893
非支配株主に係る四半期包括利益	295	68

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2025年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得をすること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式1,085,700株を取得しました。この自己株式の取得に伴い、自己株式が1,999百万円増加しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	国内事業	海外事業	合計		
売上高					
温水空調分野	73,082	42,272	115,355	—	115,355
厨房分野	11,522	7,904	19,426	—	19,426
その他	6,005	405	6,411	—	6,411
顧客との契約から生じる収益	90,610	50,582	141,193	—	141,193
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	90,610	50,582	141,193	—	141,193
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,836	3,319	9,156	△9,156	—
計	96,447	53,902	150,349	△9,156	141,193
セグメント利益又は損失(△)	△1,193	777	△415	—	△415

(注) セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「海外事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては83百万円であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	国内事業	海外事業	合計		
売上高					
温水空調分野	76,705	40,265	116,970	—	116,970
厨房分野	11,474	7,368	18,842	—	18,842
その他	6,478	319	6,797	—	6,797
顧客との契約から生じる収益	94,658	47,952	142,610	—	142,610
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	94,658	47,952	142,610	—	142,610
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,002	2,931	8,934	△8,934	—
計	100,661	50,883	151,545	△8,934	142,610
セグメント利益又は損失(△)	△213	1,022	809	—	809

(注) セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
減価償却費	5,502百万円	5,470百万円
のれんの償却額	255	174

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月11日

株式会社ノーリツ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 堀内 計尚
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西 芳範
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ノーリツの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年7月1日から2025年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年1月1日から2025年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。